

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【公開番号】特開2005-244533(P2005-244533A)

【公開日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-035

【出願番号】特願2004-50736(P2004-50736)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/38 (2006.01)

H 04 L 12/28 (2006.01)

H 04 B 7/26 (2006.01)

H 04 Q 7/34 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109 G

H 04 L 12/28 300 M

H 04 B 7/26 X

H 04 B 7/26 106 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月22日(2007.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線LANにより通信を行う無線LAN通信手段と、自携帯端末の位置を検出する位置検出手段と、無線LANにより通信することができる位置を記憶している無線LAN通信位置記憶手段と、前記無線LAN通信手段へ電源を供給する電源供給手段と、無線LAN通信を可能である旨を報知する報知手段と、前記各手段を制御する制御手段と、を有し、

前記制御手段は、データ通信をする際、前記位置検出手段により検出された位置と前記無線LAN通信位置記憶部に記憶された位置に基づいて、前記電源供給手段により前記無線LAN通信手段に電源を供給する又は前記報知手段により無線LAN通信を可能である旨を報知することを特徴とする携帯端末。

【請求項2】

無線LAN通信手段と現在位置を特定する自位置特定手段を有する携帯端末において、無線LANスポットの位置データやESSIDの無線LANスポット情報をデータベースとして記憶手段に記憶し、定期的に取得した自位置のデータが無線LANスポットの位置データと一致した場合、無線LAN通信手段へ電源を供給あるいは報知を行うとともに、移動等により無線LANによる通信が遮断された場合、無線通信手段への電源供給を停止することを特徴とする携帯端末。

【請求項3】

請求項2記載の携帯端末において、無線LANスポット情報の内、利用できる無線LANスポットを事前登録する手段をもった携帯端末。

【請求項4】

請求項2の携帯端末において、無線LANスポット情報以外に指定した任意の場所をデータベースとして登録でき無線LANスポット情報として利用できることを特徴とした携帯端末。

【請求項 5】

携帯電話通信を行う第1の通信手段を備えた携帯端末であって、

所定のスポット内で通信を行う第2の通信手段と、前記携帯端末の位置を検出する位置検出手段と、前記第2の通信手段により通信することができる位置に関する情報を記憶する位置情報記憶手段と、前記第2の通信手段へ電源を供給する電源供給手段と、前記第2の通信手段により通信することができる旨を報知する報知手段と、前記各手段を制御する制御手段と、を有し、

前記制御手段は、データ通信をする際、前記位置検出手段により検出された位置と前記位置情報記憶部に記憶された位置に基づいて、前記電源供給手段により前記第2の通信手段に電源を供給する又は前記報知手段により前記第2の通信手段により通信することができる旨を報知することを特徴とする携帯端末。